憲法共同センター １２月スポット例

私たちは、労働組合や医療、商工、平和、青年、女性、農民、法律家団体など、幅広い団体でつくる「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」です。本日は、この場をお借りして、憲法改悪に反対する宣伝行動と「憲法改悪を許さない全国署名」「軍拡、増税に反対する請願署名」に取り組んでいます。ぜひご協力をお願いします。

石破政権は、岸田政権の大軍拡路線を引き継ぎ、２０２２年１２月１６日に閣議決定された「安保三文書」による「戦争をする国づくり」を進めようとしています。今後、より一層の大軍拡・憲法９条の定める平和主義に反する「戦争をする国づくり」が進められようとしています。  
　このような大軍拡に伴う増税がなされようとする一方で、物価高騰で国民が苦しむ中、社会保障、社会福祉が切り捨てられようとされています。そのような中で、自民党の裏金問題は、今なお根本的な解決に至っておりません。しんぶん赤旗の一連の裏金問題のスクープもあって、先の衆議院議員総選挙では、与党が過半数割れをしました。引き続き、裏金問題の徹底究明、企業・団体献金の全面禁止を求め、私たちの生活を守るために、声をあげたたかおうではありませんか。

さて、こうした日本の大軍拡の動きは、国民のためではなく、アメリカとの戦略的協力の下で進められているものです。

本年４月１０日、日米首脳共同声明において、アメリカは、日本が軍事費をＧＤＰ比２％へ増額する計画、敵基地攻撃能力を保有する決定及び自衛隊の統合作戦司令部を新設する計画を含む措置を「歓迎」しました。それとともに、日米同盟を更に前進させるための「新たな戦略的イニシアティブ」として、同盟の指揮・統制の向上、戦力態勢の強化と高度な基地能力の構築、防衛産業及び先端技術協力の深化、領域横断作戦の強化等を発表しました。

本年７月２８日、日米安全保障協議委員会（日米２＋２)においても、新たな戦略的イニシアティブを実現する意図が再確認されました。そこでは、①日米の抑止力・対処力の強化、②防衛装備・技術協力、③同盟の戦力態勢の強化の発足などが合意されました。

このような動きの中、本年５月の自衛隊法の改悪では、陸海空の自衛隊を一元的に指揮する統合作戦司令部を設置するとされました。これに対応して、在日米軍は、新たに統合軍司令部を設け、陸海空軍及び海兵隊を統合指揮できるようにすることが計画されています。このような米軍との「作戦及び能力のシームレスな統合」によって、自衛隊が対中国軍事戦略を推進する米軍の事実上の指揮下に組み込まれ、米軍に従属することになることは、明らかです。

「第一列島線」である南西諸島を中心にミサイル配備も進められています。中国の攻撃射程内に位置する南西諸島を敵基地攻撃の拠点とするとともに、実際に戦場となることを想定した軍事要塞化が推し進められています。本年８月２０日、日本政府は、辺野古新基地建設のため、大浦湾側区域の本体工事への着手も強行しました。

さらに、アメリカの対中包囲網の一環として、日米での日常的な共同演習はもとより、欧州やインド太平洋各国との多国間での共同訓練が頻繁に行われており、自衛隊が同志国とも連携を強め、同盟国・同志国を総結集し軍事ブロックの拡大・強化が進められています。　  
　本年５月に成立した経済秘密保護法も、秘密保護法、安保三文書及び「経済安保法」と一体となって、日米同盟を中心とした共通の安全保障戦略を具体化し、民生・軍事双方に技術を用いる「デュアルユース」の研究開発促進、軍事産業の育成を図るために情報の保全・利用を行うものです。

また、日本政府は、ミサイルの開発・生産など国際的な共同開発を促進し、ＡＵＫＵＳとの先端技術協力を行うとしており、経済・学術研究への軍事支配も強めようとしています。さらに、「能動的サイバー防衛」の名のもとに、通信活動にも介入し、自衛隊や警察を中心にして情報の支配、攻撃的対応のできる法制度づくりも準備されています。  
　このような動きはいずれも、アメリカの国家戦略の下、日本を対中軍事包囲網の最前線と位置付ける「戦争をする国づくり」の一環であり、憲法９条に反することは明らかです。このような軍事的な対米従属が進められる中、「台湾有事」が仮に現実に起こることがあれば、戦争法によって集団的自衛権を行使することになった日本は、「台湾有事」を契機にした米中戦争に参加せざるを得ない状況にあります。各地の基地問題はさらに緊張感を増しており、命と生活を脅かされている基地周辺の市民とのさらなる連帯が求められます。抑止力一辺倒の考えから脱却し、憲法９条に基づいた対話を実践することこそが、国家間の緊張を緩和させ、戦争回避につながるのではないでしょうか。

私たちは、武力に依拠するのではなく、憲法が掲げる恒久平和主義、国際協調主義の原理に従い、粘り強く平和的外交を積み重ねることによって、国際平和がもたらされることを確信し、政府に対し、その外交努力を続けることを強く要求することが必要です。  
　与党が過半数割れした今こそ、安保３文書の閣議決定の白紙撤回を求め、敵基地攻撃能力、反撃能力の保有に反対し、防衛装備移転三原則とその運用指針の改定を閣議決定の撤回を強く求めていこうではありませんか。

　そのためにも、「憲法改悪を許さない全国署名」「軍拡・増税に反対する署名」にぜひご協力ください。